

令和4年度9月補正予算（緊急対策）について（産業労働部）

1 補正の規模

（単位：百万円）

区 分	提案額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
合 計	6,434	6,400	0	0	34
一 般 会 計	6,431	6,397	0	0	34
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計	3	3	0	0	0
参考：県全体の補正予算額	64,904	59,141	2,774	0	2,989

2 事業の概要

（単位：千円）

事業名	事業内容	金額																																			
I 県民生活の安定化に向けた支援		944,000																																			
(1) 県民生活・生産者等への支援		896,000																																			
新 ひょうごで食べようキャンペーン（県版GoToEat）	<p>物価高騰に直面する県民生活を支援するとともに、原材料調達コスト上昇の影響を受ける飲食店を支援するため、プレミアム付き食事券発行によるキャンペーンを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発行総額 35億円（プレミアム率 25%） ○食事券単価 一冊12,500円を10,000円で販売（28万冊） ○キャンペーン期間 R4.12月～R5.1月（約2ヶ月間）〔予定〕 ○対象店舗 県コソ対策適正店のうちキャンペーン登録店舗 ○対象経費 商品券プレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップの作成費等 	896,000																																			
	<p>〔業況判断DI（日銀短観）〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">2022</th> </tr> <tr> <th>10～12</th> <th>1～3</th> <th>4～6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>▲14.0</td> <td>▲13.0</td> <td>▲9.0</td> </tr> <tr> <td>飲食・宿泊業</td> <td>▲43.0</td> <td>▲67.0</td> <td>▲31.0</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>14.0</td> <td>18.0</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>12.0</td> <td>11.0</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>運輸業</td> <td>▲13.0</td> <td>▲17.0</td> <td>▲10.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	2022			10～12	1～3	4～6	製造業	6.0	2.0	1.0	卸売業	2.0	1.0	7.0	小売業	▲14.0	▲13.0	▲9.0	飲食・宿泊業	▲43.0	▲67.0	▲31.0	情報通信業	14.0	18.0	19.0	建設業	12.0	11.0	10.0	運輸業	▲13.0	▲17.0	▲10.0	
区 分	2022																																				
	10～12	1～3	4～6																																		
製造業	6.0	2.0	1.0																																		
卸売業	2.0	1.0	7.0																																		
小売業	▲14.0	▲13.0	▲9.0																																		
飲食・宿泊業	▲43.0	▲67.0	▲31.0																																		
情報通信業	14.0	18.0	19.0																																		
建設業	12.0	11.0	10.0																																		
運輸業	▲13.0	▲17.0	▲10.0																																		
(2) 物価高騰影響の緩和		48,000																																			
県立施設等の光熱水費高騰への対応	電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増嵩分を措置	48,000																																			
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		5,000																																			
(1) 相談体制等の強化		5,000																																			
新 外国人観光客向け安心情報のワンストップ提供（詳細 P3）	<p>外国人観光客（FIT※）の再開を見据え、体調不良時に多言語で診療可能な医療機関や各種相談窓口等の情報をワンストップで提供する多言語ポータルサイトを新たに開設（令和5年1月頃を予定）</p> <p>※FIT:「Foreign Independent Tour」の略、個人の外国人旅行者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○掲載内容 ・各種情報アクセス先の相談窓口（外国人旅行者向けコールセンター） ・安心な旅行ルール等の情報（医療機関利用ガイド等） ・多言語対応可能な県内医療機関の情報とマップ表示等 ○周知方法 ホテル・旅館等でQRコードを提示 	5,000																																			

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額														
Ⅲ 円安・原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援		5,485,000														
(1) 企業等の事業継続支援		5,485,000														
原油価格・物価高騰対策 一時支援金の支給	<p>申請状況を踏まえ、6月補正（予算額約96億円）で措置した原油価格等の高騰を受け経営が圧迫されている中小法人・個人事業主等を支援するための一時支援金を追加措置</p> <table border="1" data-bbox="512 423 1203 786"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 423 638 461">区分</th> <th colspan="2" data-bbox="638 423 1203 461">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 461 638 499">対象業種</td> <td colspan="2" data-bbox="638 461 1203 499">全 業 種</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 499 638 607">支給対象</td> <td colspan="2" data-bbox="638 499 1203 607">①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 607 638 786" rowspan="2">支 給 額</td> <td data-bbox="638 607 920 694">・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者</td> <td data-bbox="920 607 1203 694">・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 694 920 786">中小法人 30万円 個人事業主 15万円</td> <td data-bbox="920 694 1203 786">中小法人 20万円 個人事業主 10万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容		対象業種	全 業 種		支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者		支 給 額	・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者	・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者	中小法人 30万円 個人事業主 15万円	中小法人 20万円 個人事業主 10万円	5,485,000
区分	内 容															
対象業種	全 業 種															
支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者															
支 給 額	・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者	・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者														
	中小法人 30万円 個人事業主 15万円	中小法人 20万円 個人事業主 10万円														
合 計		6,434,000														

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

【新】 ■ 外国人観光客向け安心情報のワンストップ提供：500万円

- 外国人観光客(FIT※)の再開を見据え、体調不良時に**多言語で診療可能な医療機関等の各種情報をワンストップで提供**する多言語ポータルサイトを開設(令和5年1月頃を予定)

※FIT：「Foreign Independent Tour」の略、個人の外国人旅行者

県公式インバウンド向け観光HP〔Another Hyogo〕
(対応言語：英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、フランス語、日本語)

「安心情報ポータルサイト」を新たに開設 (各情報を多言語・ワンストップで提供)

- ① 各種情報のアクセス先の相談窓口
 - 外国人旅行者向けコールセンター(JNTO(日本政府観光局))
- ② 安心な旅行ルール情報
 - 新しい旅のエチケット
 - 医療機関利用ガイド(多言語版)、海外旅行保険加入案内等
- ③ 発熱等体調不良時の情報ツール
 - 多言語対応可能な県内医療機関の情報とマップ表示
※位置情報と連携し、ルート・時間を表示
 - 多言語によるコロナ電話相談窓口(厚労省)

**宿泊施設等で周知
(QRコード掲示)**

ホテル、旅館、観光協会、観光案内所、空港、主要駅、バス、旅客船等

閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度

産業労働常任委員会

件名	項目	調査理由
1 産業労働施策の総合的な推進について	(1) 産業労働施策の総合的な推進について	本県経済の持続的な発展のため、人口減少など社会構造の変化やポストコロナを見据えた産業労働分野の施策を総合的に推進する必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
2 産業競争力の向上について	(1) 中小企業の経営支援と商店街の活性化について (2) 中小企業金融の円滑化について (3) 地域産業の活性化と戦略的な産業立地の促進について (4) 起業・創業の促進と新産業の創出について (5) 科学技術基盤を活用した産業振興について	① 中小企業の経営力強化、事業継続への支援、賑わいの創出による商店街の活性化 ② 地域金融の充実による中小企業の経営継続と事業展開支援 ③ 中小企業のDX化、地場産業のSDGs推進など地域産業の活性化と産業立地条例による産業立地の促進 ④ スタートアップなど起業家の育成、次世代成長分野での新産業・新技術の創出 ⑤ 国内有数の科学技術基盤の利用促進とこれらを活用した研究開発支援 など、産業競争力の向上に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
3 人材の確保・育成について	(1) 雇用・就業支援と勤労者福祉の向上について (2) 職業能力開発の推進について (3) 労働委員会の事件取扱状況について	① 若者の地元就職やUJIターン就職の促進、高齢者、障害者など多様な主体の就労促進による人材の確保 ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい就業環境づくり ② 本県の産業や求職者ニーズに対応した職業能力開発施策の拡充やものづくり体験事業などによる将来のものづくりを担う人材育成 ③ 専門的な行政機関（行政委員会）として労働組合と使用者との間の紛争を解決するため、労働争議の調整などを実施 など、人材の確保・育成に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。
4 交流の促進について	(1) 国際交流の総合的推進について (2) 観光による交流人口の拡大について	① 多様な分野での国際交流の促進と多文化共生社会の実現など、地域の国際化の推進と海外事務所などを活用した中小企業の海外展開支援 ② 交流人口の拡大を図るため、本県特有の地域資源や観光資源を最大限活用しながら、効果的なプロモーション等の実施 など、交流の促進に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。

